

2024 年度事業報告書

2024 年度は栄東まちづくり協議会（以下「協議会」という。）の事業を開始してから 9 年目にあたり、栄東地域の魅力づくり・にぎわいづくりと暮らしやすい地域づくりを目指した多岐にわたる事業を展開した。

1 防犯事業

(1) 防犯カメラの整備

地域の防犯力向上のため、2024 年度当初において栄東地域に設置している 46 か所 51 台の防犯カメラを運用している。設置後 6 年以上経過している栄 5 丁目の防犯カメラについては、その防犯カメラが設置されている街路灯の整備に併せ、閲覧回数等から必要な設置位置及び数量を精査のうえ、ドーム型で高所作業がなく現地で画像閲覧できる仕様の防犯カメラへの更新を計画的に実施している。

整備の方針については、2023 年度の整備に係り、設置されている街路灯の整備に併せて閲覧回数等から必要性を判断するなどの方針が確認され、2024 年度においては、今後の整備及び修繕について、協議会所有の街路灯及び名古屋市道路照明に設置されている防犯カメラそれぞれの方針（※）を決定した。

この方針に従い、2024 年度は、栄 5 丁目の協議会所有の街路灯に設置されている防犯カメラ 7 か所 9 台について、閲覧回数が全て平均回数以上であることから全地点の防犯カメラを更新した。なお、そのうち 4 か所 4 台については、2021 年度に栄 4 丁目に設置した防犯カメラの賃貸借契約が終了することから、当該カメラを買い取り、設置した。この結果 2024 年度末において栄東地域に設置している防犯カメラは 42 か所 47 台となった。

協議会は、防犯カメラ更新工事費及び 2021 年度の賃貸借契約の防犯カメラ購入費を支出した。

（※）2024 年度に決定した整備等の方針

①協議会所有の街路灯に設置されている防犯カメラ

- ・各年度の街路灯の整備に併せ、閲覧回数等から更新又は撤去するかを協議会で審議及び決定する。なお、更新する場合、「同位置又は近隣に新設街路灯が設置される場合」は有線接続により現地で画像閲覧できる仕様の防犯カメラを、「街路灯が設置されず名古屋市道路照明がある場合」は無線接続により現地で画像閲覧できる仕様の防犯カメラを設置し、既設の防犯カメラは廃棄する（移設しない）。
- ・故障等が発生した場合、閲覧回数が多い防犯カメラについては基本的には修理し、閲覧回数が少ない防犯カメラについては予算措置の状況等を鑑み対応する。

②名古屋市道路照明等に設置されている防犯カメラ

- ・設置後 3 年（無償修理期間）又は 5 年間（耐用年数）の閲覧回数等から更新又は撤去するかを協議会で審議及び決定する。なお、更新する場合、無線接続により現地で画像閲覧できる仕様の防犯カメラを設置する。

(2) 防犯カメラの維持管理

町内会から協議会に移管された防犯カメラ及び協議会で設置した防犯カメラの一元管理

を行った。また、警察等への捜査協力として 29 件（99 か所）の画像閲覧及びデータ提供を行った。

協議会は、電気代及び賠償責任保険料を支出した。

2 防災事業

(1) 防災訓練の実施

住民と事業者が共に防災について学び、災害対応能力を高めるため、栄東まちづくりの会、栄東発展会及び一般社団法人栄東女子大小路ビル協会と共催し、各地域団体から構成される実行委員会による企画及び運営のもと、10 月 4 日に池田公園において防災訓練を実施した。

シェイクアウト訓練や 119 番通報模擬訓練、はしご車小隊による救出訓練、てんぷら油火災実演、初期消火訓練、起震車による地震体験、簡易水のう作り体験、災害時の口腔ケア、水を使わないトイレの使い方体験、炊き出し訓練等を行うとともに、新たにトラックキング火災の実演や仮設給水栓の紹介を行い、近隣事業者や地域住民、留学生等が参加した。

協議会は、広報資料の作成や参加者配布用景品・炊き出し用材料・運営スタッフ用飲料の購入、会議費等の経費を支出した。

(2) 防災・防犯講習会の実施

住民と事業者が共に防災と防犯について学び、地域の防災・防犯力を向上させるため、栄東まちづくりの会、栄東発展会及び一般社団法人栄東女子大小路ビル協会と共催し、各地域団体から構成される実行委員会による企画及び運営のもと、2 月 19 日に中区役所ホールにおいて防災・防犯講習会を実施した。

名古屋市中消防署による防災講習「大規模災害への備え」及び愛知県中警察署による防犯講習「防犯活動専門チーム『のぞみ』による防犯寸劇（住宅対象侵入盗の防止）」に近隣事業者や地域住民等が参加した。

協議会は、広報資料の作成や参加者用配布用景品・運営スタッフ用飲料の購入等の経費を支出した。

3 環境美化事業

(1) 落書き消し活動の実施

地域の環境美化のため、栄東まちづくりの会と共催し、6 月 1 日に落書き消し活動を実施した。

栄東地域内の建物・外壁・街路灯等、公衆の目に触れる場所に書かれた落書きのうち、所有者・管理者の承諾を得た箇所の落書きをペンキ又は溶剤によって塗り消したり、いたずらシールを剥がし、地域住民や近隣事業者等が参加した。

協議会は、参加者用飲料の購入等の経費を支出した。

(2) まち美活動の実施

地域の環境美化のため、栄東発展会と共催し、栄東発展会から構成される実行委員会による企画及び運営のもと、まち美活動として各種取り組みを実施した。

4 月から 3 月に月 1 回の清掃活動を実施し、地域住民等が参加した。また、ビル・マン

ション等でのゴミ分別啓発のための広報資料を作成し、栄東発展会を通じ各所へ配布・周知啓発を実施するとともに、まち美活動への新たな参加者・協力者を増やすために若年の町内会員や外国人住民、他の清掃ボランティアグループ等を対象とした情報発信の強化を行った。

協議会は、広報資料の作成や参加者用飲料の購入等の経費を支出した。

4 街路灯整備事業

(1) 街路灯の整備

夜間も明るく、安心・安全で快適な環境づくりのため、町内会等で設置後、協議会に移管された老朽化が進む街路灯（以下「既設街路灯」という。）を栄4丁目北側から順番に更新している。2024年度に今後の街路灯の整備について検討し、建柱位置を第1期、2期、3期に区分し、まずは第1期としてエリアをまんべんなく整備し、第1期整備に追加して整備が必要な場合に第2期、3期の整備を行うことを決定した。

この決定に従い、2024年度は、栄5丁目の既設街路灯のうち29基を撤去し、27基を新たに整備した。また、協議会による整備以外に、車両の衝突により既設街路灯が2基撤去され、1基が新たに整備された。

協議会は、街路灯更新工事費を支出した。

<参考> 街路灯数（2025年度期首）

- 1 新設街路灯 254 基（2017 年度-20 基、2018 年度-46 基、2019 年-40 基、2020 年度-38 基（電柱共架防犯灯 11 台含む）、2021 年度-25 基、2022 年度-30 基、2023 年度-27 基、2024 年度-28 基）
- 2 既設街路灯 110 基（電柱共架防犯灯 1 台含む）

(2) 街路灯の維持管理

既設街路灯及び協議会で設置した新設街路灯の一元管理を行った。

協議会は、電灯料や修繕費、賠償責任保険料を支出した。

(3) 新設街路灯広告パネルのデザインリニューアル

栄東地域のにぎわいづくりと魅力発信につながるよう、栄4丁目に2021年度までに新設された栄4丁目モデル（広告枠あり）の街路灯 131 基 262 枚の広告パネルをリニューアルし、事業者名又は町内会名等から栄東地域のにぎわいづくりと魅力発信につながる新しいデザインに2024年度（空き枠又は町内会名が掲出されているパネル）及び2025年度（事業者名等が掲出されているパネル）に変更することが2022年度に計画された。

この計画に従い、2024年度は、空き枠及び町内会名が掲出されているパネル 13 基 25 枚の取り替えを行うとともに、2025年度に取り替えるパネル 41 基 82 枚分を先行作成した。

協議会は、広告パネルの作成費及び取り替え工事費を支出した。

5 公園整備・活用事業

栄東地域のまちづくりの拠点である池田公園が、地域内外の来園者が快適に過ごせる魅力的な場所となるよう、2020年度に建て替え後、利用頻度の高い状況が継続しているトイ

レを安全・清潔に保つため、男子トイレの床塗装の剥がれの修繕を実施した。また、2023年度に設置した置き型看板 8 台のうち、破損した看板本体 3 台及び看板パネル 4 枚の修繕を実施した。

協議会は、トイレの修繕工事費及び置き型看板の修繕費を支出した。

6 地域活性化事業

栄東地域の活性化、にぎわいづくりと魅力発信のため、各種事業を実施した。また、日本語が母語ではない外国籍や外国にルーツがある住民が多い地域特性を踏まえ、各種事業の実施における広報資料や掲示物の多言語版作成等の多文化共生の取り組みを行うとともに、池田公園等で他団体が実施する多文化共生イベント 4 件に対し協議会所有のテント等を貸し出す支援を行った。

(1) 夏まつりの実施

栄東まちづくりの会、栄東発展会及び一般社団法人栄東女子大小路ビル協会と共催し、各地域団体から構成される実行委員会による企画及び運営のもと、7 月 15・16 日に池田公園において夏まつりを実施した。

世代や国籍等が異なる来場者が楽しめるよう、地域の手作りによる飲食屋台をはじめ、ゲームコーナー、盆踊り、カラオケ大会等様々な催しを実施するとともに、新たに「みんなでランダムダンス」という参加型の催しを行い、ダンスを通じて交流を深め、夏まつりを一層盛り上げた。地域住民、近隣事業者等がスタッフとして参加し、地域内外から多数の来場者があった。

協議会は、広報資料・スタッフ用 T シャツの作成や街路灯バナー広告の掲出、参加者用景品・資材・運営スタッフ用飲料の購入、会議費等の経費を支出した。

(2) イルミネーションイベントの実施

栄東まちづくりの会、栄東発展会及び一般社団法人栄東女子大小路ビル協会と共催し、各地域団体から構成される実行委員会による企画及び運営のもと、11 月 8・9 日に池田公園においてイルミネーションイベントを実施した。

世代や国籍等が異なる来場者が楽しめるよう、点灯式をはじめ、各国料理の飲食屋台や様々な文化を体感できる各種ステージ、クリスマスツリーデコレーションコンペ、パン食い競争、カラオケ大会、外国の遊び体験等を実施し、地域住民、近隣事業者等がスタッフとして参加し、地域内外から多数の来場者があった。

協議会は、広報資料の作成や参加者用景品・資材・運営スタッフ用飲料の購入、会議費等の経費を支出した。

(3) 池田公園イルミネーション装飾

栄東まちづくりの会、栄東発展会及び一般社団法人栄東女子大小路ビル協会と共催し、11 月 8 日から 2 月 5 日を点灯期間とし、池田公園内の樹木にイルミネーション装飾を設置した。

協議会は、イルミネーション装飾工事費や装飾設置に伴う樹木の剪定作業費、点灯期間の電灯料等を支出した。

(4) 歩道イルミネーション装飾

東栄通及び瓦通の歩道の街路灯の一部に設置していたイルミネーション装飾の保管を行った。

協議会は、保管に係る経費を支出した。

7 調査研究事業

現在の栄東地域の商業エリアとしての状況を客観的に把握するため、各地域団体から構成される実行委員会で調査項目や対象等を決定し、その内容に従い、インターネット調査を行った。

協議会は、インターネットによるアンケート調査委託費を支出した。

調査方法	調査モニターを用いたインターネット調査	
調査期間	2024 年 8 月 14～26 日	
	一次調査	二次調査
調査対象	名古屋市内に在住する 20～69 歳の男女	左記対象のうち「栄東地域の利用経験者」及び「あまり利用しなかった者」
調査項目	名古屋市中心部の繁華街の利用実態や栄東地域のイメージ	・「飲食（夕夜）」「ショッピング」「美容・健康」「教養・文化・趣味・娯楽」の利用実態等 ・「あまり利用しなかった者」の理由
設問数	11 問（他に性別・年齢等質問 8 問あり）	14 問
回収数	7,007 サンプル	731 サンプル

8 広報事業

栄東地域の魅力やまちづくり事業に関わる情報を地域内外に更に周知するため、各地域イベント等に関わる情報を協議会ウェブサイトで発信するとともに、新聞や外部団体運営イベント情報掲載ウェブサイト等様々な広報媒体を活用し、効果的な広報を行った。

また、新規媒体として、協議会事業をはじめとした、栄東地域で取り組まれている多様な地域活動等を地域内外へ PR する動画を制作した。

協議会は、PR 動画制作委託費を支出した。

9 その他事業

地域団体会員や地域住民等がスタッフとして参画する事業（防災訓練、防災・防犯講習会、落書き消し活動、まち美活動、夏まつり、イルミネーションイベント）について、活動中の傷害や第三者に対する損害賠償責任を包括して補償する年単位の行事保険に加入した。

協議会は、行事保険料を支出した。

●2024 年度 栄東まちづくり協議会会議の開催実績

日付	議題	参加者（カッコ内数字は人数）
4/27	1. 栄東まちづくり協議会規約の改正について 2.2023 年度事業報告及び決算について 3.2024 年度環境美化事業 落書き消し活動の実施について 4.2024 年度地域活性化事業 夏まつりの実施について 5.2024 年度街路灯整備事業 新設街路灯広告パネルのデザインリニューアルについて 6.2024 年度その他事業について 7.2024 年度事業の実施スケジュール等について	栄東まちづくりの会（2） 栄東発展会（2） （一社）栄東女子大小路ビル協会（2） 南武平町北部町内会（1） 行政（6） 合計 13 人 傍聴人 1 人
6/6	議題なし	栄東まちづくりの会（2） 栄東発展会（2） （一社）栄東女子大小路ビル協会（2） 南武平町北部町内会（1） 行政（5） 合計 12 人
7/4	1.防災事業 防災訓練の実施について 2.地域活性化事業 池田公園イルミネーション装飾について	栄東まちづくりの会（2） 栄東発展会（2） （一社）栄東女子大小路ビル協会（2） 南武平町北部町内会（1） 行政（6） 合計 13 人
8/1	1.街路灯整備事業 街路灯の整備について 2.地域活性化事業 イルミネーションイベントの実施について 3.地域活性化事業 池田公園イルミネーション装飾について 4.協議会所有テント及びテントウエイトの貸し出しについて	栄東まちづくりの会（2） 栄東発展会（2） （一社）栄東女子大小路ビル協会（2） 南武平町北部町内会（1） 行政（6） 合計 13 人
9/5	1.事業評価（第一次）について 2.協議会所有テント及びテントウエイト並びに便器の貸し出しについて	栄東まちづくりの会（2） 栄東発展会（2） （一社）栄東女子大小路ビル協会（2） 南武平町北部町内会（1） 行政（6） 合計 13 人
10/3	1.防災事業 防災・防犯講習会の実施について 2.街路灯整備事業 街路灯の整備について 3.公園整備・活用事業について 4.2025 年度実施事業に係る地域要望について	栄東まちづくりの会（2） 栄東発展会（2） （一社）栄東女子大小路ビル協会（2） 南武平町北部町内会（0） 行政（6） 合計 12 人
11/7	1.防犯事業 防犯カメラの整備について 2.協議会所有便器の貸し出しについて 3.栄東まちづくり協議会における今後の体制について	栄東まちづくりの会（2） 栄東発展会（2） （一社）栄東女子大小路ビル協会（2） 南武平町北部町内会（1） 行政（6） 合計 13 人
12/5	1.2024 年度予算の修正について 2.街路灯整備事業 街路灯の整備について 3.2025 年度予算案及び事業計画案について	栄東まちづくりの会（2） 栄東発展会（2） （一社）栄東女子大小路ビル協会（2） 南武平町北部町内会（1） 行政（6） 合計 13 人

1/9	1.2024 年度予算の修正について 2.2025 年度予算案及び事業計画案について	栄東まちづくりの会 (2) 栄東発展会 (2) (一社) 栄東女子大小路ビル協会 (2) 南武平町北部町内会 (1) 行政 (6) 合計 13 人
2/6	1.2024 年度予算の修正について 2.広報事業について 3.他団体主催の多文化共生に係るイベントについて 4.2025 年度事業計画の修正について 5.栄東まちづくり協議会規約の改正について 6.委員が所属する団体等との契約に係る運用について	栄東まちづくりの会 (2) 栄東発展会 (2) (一社) 栄東女子大小路ビル協会 (2) 南武平町北部町内会 (1) 行政 (6) 合計 13 人
3/6	1.栄東まちづくり協議会規約の改正について 2.2024 年度予算の修正について 3.事業評価 (最終) について 4.2025 年度予算の修正について 5.2025 年度事業計画の修正について 6.2025 年度街路灯整備事業 新設街路灯広告パネルのデザインリニューアルについて 7.2025 年度環境美化事業について (1)落書き消し活動の実施について (2)まち美活動の実施について 8.2025 年度地域活性化事業 夏まつりの実施について 9.2025 年度その他事業について 10.2025 年度協議会所有ポータブルマイクの貸し出しについて	栄東まちづくりの会 (2) 栄東発展会 (2) (一社) 栄東女子大小路ビル協会 (2) 南武平町北部町内会 (1) 行政 (5) 合計 12 人

11 回 参加者延べ 140 人

傍聴人延べ 1 人